

常任委員会の役割

〔所管事項への専門性をたかめる〕

市政運営は幅広く多岐に亘っています。議会は条例で常任委員会を設置し、本市では、常任委員会の所管を市の行政組織における部課制に準じて定めています。

常任委員会は議案・請願等を審査するほか、閉会中の特定事件として市の事務に対し、閉会中もこれを審査・調査することができます。議員は必ず一つの常任委員になり、所管する市の事務の把握に努めます。それにより、議員の専門性は高まり、審査・調査をとおり、市政の発展に寄与します。

厚生常任委員会

担当する仕事

厚生常任委員会で審査される案件の範囲は、生活保護、障害者（児）福祉、介護保険、児童福祉・子育て支援、保育、国民健康保険、保健医療、保健所診療所、地球温暖化対策、緑化事業、ダイオキシンの対策等生活環境の保全、廃棄物、ごみ処理、新清掃センター建設、商工業の振興、資金融資等中小企業、計量、市営駐車場、労働者福祉等労政、中心市街地活性化推進、農業振興、卸売市場、農業集落排水、観光資源整備・PR・客誘致等観光に関するものなどです。

福祉、保健医療、環境・ごみ処理、産業・観光、労働など、身近な市民生活の幅広い分野にわたっています。

今期審査された案件

今期審査された主な案件は、新清掃センター建設に伴うリサイクル処理棟や啓発施設の新築工事。市としては全国で三番目となった川越市地球温暖化対策条例の制定。土地改良に伴う区画

整理。特定健康診査・特定保健指導の開始に伴う国民健康保険条例の一部改正。地方税法の改正に伴い、特別徴収を定める国民健康保険税条例の一部改正。所得税・住民税の税率変更に伴う、保育の実施及び保育料に関する条例の改正。川越市連雀町老人デイサービスセンターの廃止に伴う条例改正。税制変更によって保険料が増額になることに対する激変緩和措置を継続する、川

越市介護保険条例の一部改正。後期高齢者医療に関する条例の制定。そのほか、予算・補正予算・決算の関連する部分についての審査がおこなわれました。

請願

厚生常任委員会に付託された市民からの請願と審査結果は次の通りです。

- ・悪質商法を助長するクレジットカードの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める請願（採択）。
- ・後期高齢者医療制度の充実を求める請願（不採択）。
- ・後期高齢者医療制度の中止・廃止などを求める請願（同趣旨三件）（不採択）。

- ・ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願（不採択）。

今後の課題

現在建設中の新清掃センターは、平成二十二年度の稼働に向けて熱回収施設、リサイクル処理棟、啓発施設などの工事が進んでおり、完成後の管理運営が今後の課題です。

また、地球温暖化対策条例に位置づけられている地域推進計画、第二期が終わり改定される介護保険料、中心市街地の活性化、観光客一千万人をめざす観光施策なども課題となっています。

行政視察

今期の厚生常任委員会では、三回の行政視察を行いました。

平成十九年十一月には、リサイクルプラザ（鶴岡市）、総合環境センター（秋田市）、食育推進計画（仙台市）を視察しました。平成二十年二月には、内子・大瀬地区都市再生整備計画（内子町）、中心市街地活性化（高松市）、エコオフィスプラン（徳山市）について、平成二十年五月には、第三次観光振興五カ年計画（上越市）、バイオマ

スタウン推進事業（富山市）、健康づくりプラン（長野市）について先進市の取組みに学んでいます。

また、都市再生整備計画を視察した際に見学した内子座の記録冊子は、議会図書室で購入・管理しています。

委員の構成

委員長	若海 保
副委員長	神田 寿雄
委員	牛窪 多喜男
委員	近藤 芳宏
委員	吉田 光雄
委員	本山 修一
委員	石川 智明
委員	江田 肇
委員	石川 隆二
委員	大河内 衍



内子座の外観

建設常任委員会

建設常任委員会は十名の議員により構成され、川越市が推進する施策の中

- ・都市計画部
 - ・建設部
 - ・上下水道局
- が所掌する事項について、案件審査を行っています。

川越市議会には、市民生活につながる多くの案件が上程されます。建設常任委員会で審査する予算は、

- ・一般会計予算（所管部分）
 - ・川越市都市計画川越駅西口第二工区土地区画整理事業特別会計予算
 - ・水道事業会計予算
 - ・公共下水道事業会計予算
- について審査を行うほか、条例の制定・改廃、市道路線の認定・廃止、市営住宅に関する件、町名地番に関する件、土地区画整理に関する件など、様々な案件審査を行っています。
- また、他に
- ・むさしの研究の郷構想
 - ・都市景観

- ・屋外広告物の規制
- ・ユニバーサルデザイン
- ・伝統的建造物群の保存
- ・駅周辺整備
- ・公園
- ・中高層建築物、ホテル等の建築
- ・開発行為
- ・市街地再開発
- ・市道及び橋梁
- ・歴史的地区環境整備街路事業
- ・普通河川等
- ・公共施設的设计、施工、監督
- ・上下水道

等を含めて、閉会中の特定事件として議決しています。

行政視察

建設常任委員会では議会閉会中の取り組みとして、行政視察を実施しています。

多くの観光客で賑わう蔵造りと時の鐘に代表される川越の町並みは、平成十一年、当時の文部省により「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されました。建設常任委員会は、他市の同様の町並み保存の取り組みに学ぶため、平成二十年二月六日から八日にかけて

是非！ 傍聴にお出かけください

常任委員会は本会議に付託された案件審査の参考にするため、必要に応じて学識経験者などから意見を聴くこともできます。市民の皆様が常任委員会を傍聴す



宇都宮城址公園清明台

檀原市、近江八幡市、東近江市を訪問し、「重要伝統的建造物群保存地区整備事業」について行政視察を行いました。

檀原市では、今井まちなみ交流センターを訪れ、今井町並保存整備事務所長より「町なみ環境整備事業」について説明を受けました。

近江八幡市では、市役所を訪問し、地域文化課より保存地区選定の経過、現在の取り組みの課題など説明を受けたのち、「近江商人」の町なみを現地視察しました。

さらに、東近江市においては、てんびんの里文化学習センターで説明を受け、近江八幡市同様「近江商人」の町として栄えた五個荘金堂町を現地視察

し、保存事業の経緯やご苦労を伺いました。いずれも地区の特性を生かした町並み保存が進められていることを現地視察を通して学ぶ機会となりました。

また、平成二十年五月十三日から十五日に実施した行政視察では、小山市における「地区まちづくり条例」について、宇都宮市では「城址公園整備事業」について、白河市では「小峯城三重櫓復元整備事業」について、盛岡市では「盛岡駅前地区整備事業」についてそれぞれ視察し、川越市が進めている「まちづくり条例（仮称）」の制定、川越城富士見櫓跡整備等の検討に今後役立てていきたいと考えています。

委員の構成

委員長	山口 智也
副委員長	川口 知子
委員	片野 広隆
委員	高橋 剛
委員	大泉 一夫
委員	松井 釜太郎
委員	加藤 昇
委員	小林 薫
委員	吉敷 賢
委員	新井 喜一

することもできます。市民生活につながる案件が多々ありますので、本会議ではできるだけ審査過程を是非！傍聴してください。なお、本市での傍聴は、委員長がその都度決定する制限公開制をとっています。委員会室が狭くて傍聴人数も制限せざるを得ないなどの制約もあります。